## 令和7年5月12日 分「告示と公告に関するページ」掲載一覧表

種別	番号	件名
告示	104	公示送達について(差押調書(謄本))

地方税法第20条の2及び海老名市市税条例第10条の規定に基づき、下記のとおり公示送達します。

令和7年5月12日

海老名市長 内 野



記

- 公示送達する書類
  差押調書(謄本)
- 2 公示送達を受ける者の住所・氏名

3 公示送達する書類は、市長が保管し、いつでも送達を受ける者に交付します。

※ 詳細は、掲示場で確認してください。